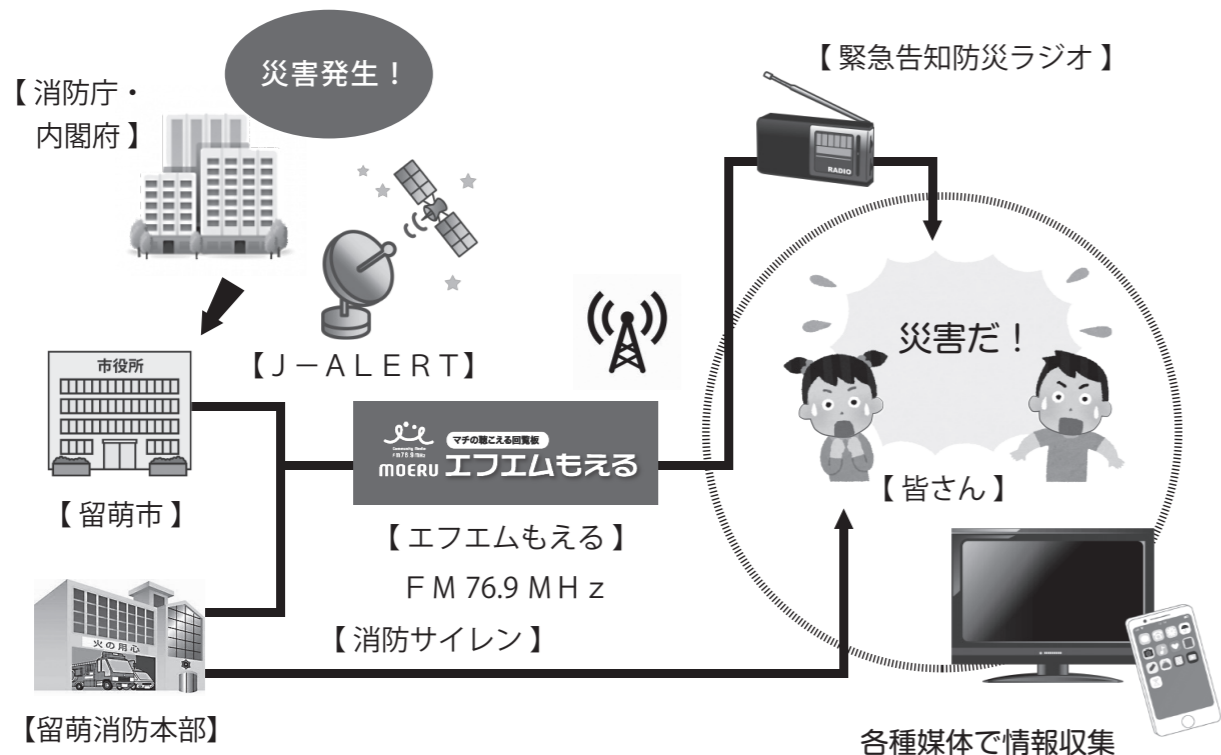


■「災害情報伝達環境」の概要図



■「消防サイレン」について

▼市では、津波警報発令やミサイル接近など、非常事態の発生時に「消防サイレン」を活用します。

次のパターンの消防サイレンが聞こえた際は、防災行政無線から流れる音声をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。

●サイレンパターン

【津波・国民保護信号】

※サイレン 15 秒が 3 回吹鳴します。

- ①サイレン 15 秒吹鳴（2 秒休止）
- ②サイレン 15 秒吹鳴（2 秒休止）
- ③サイレン 15 秒吹鳴

【津波発生時】

沿岸部にお住まいの方は、すぐに海岸付近から離れ、速やかに高台に避難してください。

【国民保護事態発生時】

- ◎屋外の場合⇒可能な限り、強固な建物の中に避難しましょう。
- ◎屋内の場合⇒窓から離れ、頭を守る行動を取りましょう。

緊急時は、落ち着いて情報収集に努めながら、冷静な行動を取りましょう。

消防サイレン設置場所	
留萌消防署	(高砂町3丁目)
留萌市役所	(幸町1丁目)
港西分団詰所	(沖見町3丁目)
港東分団詰所	(南町4丁目)
港北分団詰所	(元町5丁目)
旧三泊分団詰所	(三泊町)
浜中会館	(浜中町)
幌糠分団詰所	(幌糠町)

高台に避難してください！



新たな「災害情報伝達環境」の確立へ

市では現在、防災行政無線に代わる新たな「災害情報伝達環境」の確立と、消防サイレンの活用を計画しています。

問 市・総務課 TEL 56-5005

「災害情報伝達環境」を新たに整備

整備内容など		令和3年度	令和4年度
旧環境	防災行政無線 (アナログ)	運用 (令和3年3月末まで)	運用終了 使用不可 アナログ電波
		新環境との重複期間 (令和3年4月～4年3月)	
新環境	① コミュニティFMの放送への割り込みによる情報伝達	運用開始 4月～	運用 (令和3年4月～)
	② 緊急告知防災ラジオの無償貸与	配布計画作成 6月～	運用 (防災ラジオ配布と同時にスタート)
	③ 消防サイレンによる情報伝達	運用開始 4月～	運用 (令和3年4月～)

▼現在、市内沿岸部 24 カ所に設置している「防災行政無線 (アナログ)」が令和 4 年 3 月を目途に運用が終了となります。

このため、市では、新たな「災害情報伝達環境」の整備を進めていきます。

●緊急告知防災ラジオ貸与世帯・施設

- ・津波浸水想定区域内世帯
- ・大和田、幌糠地区世帯などの山間部
- ・市内医療機関・指定避難所
- ・社会福祉施設 ほか

市では現在、新たな「災害情報伝達環境」の整備を進めており、「①コミュニティFM (エフエムもえる) の放送への割り込みによる情報伝達」「③消防サイレンによる情報伝達」は令和 3 年 4 月からの運用開始を予定しています。また、「②緊急告知防災ラジオの無償貸与」は同年 6 月からの運用開始を予定しています。

皆様のご理解と、ご協力をよろしくお願い致します。

なるほど！令和 3 年度からは、新しい「災害情報伝達環境」が少しずつスタートしていくんだね。

